

木造建築物の被災度区分判定調査表（住宅・非住宅用）

[被災度区分を損傷率、損傷状況から求める方法]

整理番号：_____番 調査日時：____年____月____日 午前／午後____時
 調査回数：_____回目 調査者：_____
 所 属：_____

1. 建築物概要

1.1 建築物名称 _____

1.2 建築物所在地 _____

1.3 所有者 _____ 連絡先 _____

1.4 連絡者 _____ 連絡先 _____

1.5 建物用途（該当箇所に✓印を付ける。以下同様）

住宅 アパート 商店 店舗併用住宅 事務所 学校
工場 倉庫 旅館 病院 畜舎 その他（_____）

1.6 構造形式 大壁構法（モルタル塗 サイディング等 下見板張） 真壁構法1.7 建築年（新築年：_____ 増改築年：_____） 不明1.8 建築物規模 建て その他（_____） 1階床面積（_____坪/m²）1.9 浸水被害（津波等） 有（浸水深_____m 詳細：_____） 無

2. 損傷状況調査

2.1 地盤の液状化等による建築物の傾斜・沈下状況から決まるランク（該当するランクに□）

□ランクI（軽微）	□ランクII（小破）	□ランクIII（中破）	□ランクIV（大破）	□ランクV（破壊）
・建築物の傾斜なし	・建築物の四隅の傾斜の平均が1/100未満	・建築物の四隅の傾斜の平均が1/100以上1/60未満	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の四隅の傾斜の平均が1/60以上1/20未満 外部の地盤面から基礎の最上端までの高さが30cm未満 直下の地盤面から1階の床上面までの高さが45cm未満* 	・建築物の四隅の傾斜の平均が1/20以上

*（建築基準法施行令第22条ただし書きにより適用除外となる場合を除く）

2.2 基礎の損傷率および損傷状況から決まるランク [(1) (2) の大きいランク I、II、III、IV、V]

(1) 基礎の損傷率から決まるランク（該当するランクに□）

ランク	□I（軽微）	□II（小破）	□III（中破）	□IV（大破）	□V（破壊）
損傷率	15%未満	15~30%	30~65%	65~85%	85%以上

(2) 基礎の損傷状況から決まるランク（該当するランクに□）

□ランクI（軽微）	□ランクII（小破）	□ランクIII（中破）	□ランクIV（大破）	□ランクV（破壊）
<ul style="list-style-type: none"> 不同沈下はない（不陸はない） 破損はない 	<ul style="list-style-type: none"> 不同沈下はない（不陸はない） 破損はない 	<ul style="list-style-type: none"> 不同沈下が見られる（不陸が見られる） 破損がみられる 破断はない 	<ul style="list-style-type: none"> 不同沈下が見られる（不陸が見られる） 破損、破断が見られる 移動はない 外周基礎のひび割れが著しく土台と遊離し、土台より上部構造を支える役目を果たさなくなっている所が1~2箇所生じている 他の部位は多数のひび割れが生じている アンカーボルトの抜け出しがある 	<ul style="list-style-type: none"> 不同沈下が見られる（不陸が見られる） 破損、破断、移動、流失、転倒がみられる 上部構造を支えきれないと判断される
<ul style="list-style-type: none"> 外周基礎に幅0.3mm以上で長さ200mm未満のひび割れが2~5箇所生じている 	<ul style="list-style-type: none"> 外周基礎に幅0.3mm以上で長さ200mm未満のひび割れが5~10箇所生じている 軽微に比べ損傷程度が若干大 			

2.3 経験最大層間変形角推定のための調査

経験最大層間変形角			~1/300	~1/200	~1/120	~1/60	~1/45	~1/20	1/20 超
被災度			軽微			小破	中破	大破	倒壊
躯体	柱		—	—	—	—	—	—	折損
	筋かい		—	—	—	—	はらみ	座屈	複数座屈
外装材	外壁	サゲイング張り	横張	—	—	釘の浮き	開口部隅割れ 拡大、一部浮き	開口部隅割れ 上下に通る	開口部隅割れ上 下に通る複数
		縦張	—	—	開口部隅目地のズレ	開口部隅目地のズレ拡大	開口部隅シーリング材の切れ	開口部隅シーリング材の切れ拡大、止水材の露出	
	ラス下地 モルタル塗り	開口部隅少の割れ	開口部隅割れ	開口部隅割れ拡大	開口部隅以外にも割れ	開口部隅以外の割れ拡大	平面部分に割れ	平面部分に割れ複数	
	土塗り (大壁)	間柱部にひび	間柱部のひび増加	全面にひび拡大	ひび開き	ひび開き拡大	壁中央部盛り上がり	壁中央部盛り上がり拡大	
	開口部等	—	—	サッシガラスケット部分外れ	サッシガラスケット外れ	サッシケレント損傷	サッシケレント破壊、ガラス破損	サッシケレント破壊、ガラス破損、複数	
内装材	内壁	カス貼り等 の大壁	隅角部	—	隅部しわ	隅部破れ 中部しわ	隅部破れ通る、 中部破れ	中間部 破れ拡大	ボード目地 複数が破れ
		開口部	開口部隅部	開口部隅部分的な破れ	開口部隅破れ拡大	開口部隅破れ天井まで通る、 ボードの部分的な割れ	ボード 割れ拡大	ボード割れ天井まで通る	
	ラス下地 しつくい塗	—	—	柱壁にずれ跡	柱壁隙間	柱壁隙間 3~5mm	柱壁隙間 5mm以上	柱壁隙間 5mm以上複数	
	土塗り (真壁)	隅角部、貫部分にひび	隅角部、貫部分のひび増加	隅角部 一部圧壊	周囲隅部の圧壊拡大、 めくれ	周囲隅部の圧壊拡大、 めくれ	壁中央部盛り 上がり	壁中央部盛り 上がり拡大	
	開口部等	—	—	—	—	—	襖の外れ、障子破れ		

・被害の最も激しい階と方向 ____階____方向

・経験最大層間変形角_____

2.4 各部位の調査

1 軸組

●軸組材

- 柱、梁等の軸組材に割れが見られる
- 柱、梁等の軸組材に断面欠損が見られる
- 柱、梁組の軸組材に折損が見られる

●柱・梁仕口

- 柱と壁の仕口にわずかなずれが生じている
- 一部の柱と梁の仕口にめり込み等の損傷が見られる
- 柱と梁の仕口にずれが生じ、柱に割れが生じている
- 大部分の柱、梁の仕口がずれたり、柱、梁に割れが生じている

●柱・梁の変形

- 柱、梁が若干たわんでいる
- 柱、梁がたわんでいる
- 全ての柱が折損したり、土台からはずれたりしている
- 柱脚の腐朽が見られる

●天井面

- 天井面に若干の不陸が見られる
- 天井面に不陸が見られる
- 天井面に著しい不陸が見られる
- 天井面に歪が見られる
- 天井板がずれたり、一部脱落が見られる
- 天井板が脱落している

●塗天井

- 塗天井には亀裂が生じている
- 塗天井に剥離が見られる

●階段

階段がずれている

階段がはずれている

2 耐力壁

●変形

- ほとんどの耐力壁に残留変形が生じている
- 破壊には至っていないが、著しい残留変形(約1/10の層間変形角=引き起こしが可能)が生じている
- 引き起こしが不可能な程の残留変形(1/10を超える層間変形角)が生じている
- 1階部分が完全に崩壊している

●筋かい

- 壁面にわずかなずれが生じている。他は異常がない
- 筋かいは健全
- 筋かいを設けた壁では、筋かい仕口のずれが生じている
- 筋かいを設けた壁では、筋かい仕口のずれが生じている
- 筋かいを設けた壁では、筋かいが破損したり、柱、土台からはずれている
- 複合座屈が生じている

●ボード壁

- ボード壁では、ボード隅肉部にひび割れが生じ、一部の釘がめり込んでいる
- ボード壁では、釘頭のボードへのめり込み、ボードの相互間に著しいずれが生じる
- ボード壁では、ボードが面外に湾曲したり、下地材から脱落している

●土塗壁

- 土塗壁では、一部にわずかなひび割れが生じている
- 土塗壁では、そのほとんどにひび割れが生じている
- ほとんどの土塗壁で、塗土が小舞竹から剥落している

●貫

- 貫が折損している

●耐力壁の面材

- 破損が見られる

3床組

●不陸

- 若干の不陸が見られる
- 著しい不陸が見られる
- 全ての床板に著しい不陸が見られる

●土台・東等

- 東が東石から僅かにずれている
- 東が東石から数cmずれている
- 土台が基礎から僅かにずれている
- 柱が土台からわずかにずれている
- 東が東石から脱落している
- 土台が基礎から著しくずれている
- 柱が土台から著しくずれている
- 全ての土台、柱、東が基礎、東石等から脱落し、大引、根太の大部分が落下している
- 腐朽:蟻害がある

●床板

- 床組と壁の間にわずかなずれが生じている
- 床板の継目に隙間が生じている
- 床板にずれが生じている
- 床板が折れている

●浴槽・便器

- 浴槽、便器が数cmずれている
- 浴槽、便器が著しくずれている

4仕上材

●モルタル塗等

- モルタル塗、タイル張りおよびしつくい塗仕上の壁では、開口部の隅角部廻りにわずかなひび割れが生じている
- モルタル塗、タイル張りおよびしつくい塗仕上の壁では、壁面の各所で仕上の脱落が生じている
- モルタル塗、タイル張りおよびしつくい塗仕上の壁では、仕上の大半が剥離または脱落が生じている
- 全ての仕上材が脱落している

●ボード類

- 合板の下地に吹抜けを施したものやサイディングボートといったボード類では、目地部にわずかなずれが生じている
- ボード類では、一部のボードの仕上面の目地部

にひび割れやすれが生じている

- ボード類ではその大半において仕上面での目地部に著しいずれ、面材釘打部の部分的目地部に著しいずれ、面材釘打部の部分的な浮き上がり、面材隅角部の破損が生じている
- ボード類では、その大部分において釘の浮き上がりが見られ、中には脱落したものも見られる

●建具

- アルミサッシの鍵が破損したり、ビードがはずれたりあるいは閉鎖が不能になっている
- 木製サッシと壁面との間に隙間が生じている
- アルミサッシのガラスが破損している
- アルミサッシが枠ごと外れ、破損している
- アルミドア破損
- 木製サッシ破損
- 木製建具破損
- 全ての建具、サッシが破損している

●内壁

- 内壁周辺部に隙間が生じている
- 内壁合板にずれが生じている
- 内壁合板に剥離、浮きが見られる
- 内壁合板に剥離、脱落の破損が見られる

●外壁・浴室・トイレのタイル等

- 外壁、浴室、トイレのタイルの目地に亀裂が生じている
- 外壁、浴室、トイレのタイルが剥離を生じている
- クロスが破れている
- 外壁、浴室、トイレのタイルが剥落している
- 外壁に腐食・蟻害が見られる

5屋根

●不陸

- 不陸が見られる

●小屋組

- 小屋組の一部に破損が見られる
- 小屋組の損傷が著しく、葺材の大部分が損傷を受けている
- 下地、小屋根に腐朽が見られる

●瓦

- 棟瓦(かんむり瓦、のし瓦)の一部がずれ、破損が生じている。それ以外の瓦の破損はない
- 棟瓦のずれ、破損、落下が著しい。それ以外の瓦の破損は少ない。
- 棟瓦が全面的にずれ、破損あるいは落下している。その他の瓦もずれが著しい
- 瓦がほぼ全面にずれ、破損あるいは落下している

●葺材

- 葺材が金属板の場合、ジョイント部にはがれ等の損傷が見られる。

●棟

- 破壊が見られる

2.5 建築物の被災度区分（該当箇所にレ印をつける）

部位	損傷項目	損傷率・損傷状況から決まるランク					ランク
軸組 (1階柱)	損傷率	$\frac{\text{損傷柱} (\text{本})}{\text{1階柱本数} (\text{本})} \times 100 = (\text{ } \%)$					
		10%未満	10~30%	30~60%	60~85%	85%以上	
	損傷状況	<input type="checkbox"/> I	<input type="checkbox"/> II	<input type="checkbox"/> III	<input type="checkbox"/> IV	<input type="checkbox"/> V	
耐力壁 (1階耐力壁)	損傷率	$\frac{\text{損傷耐力壁長} (\text{m})}{\text{1階耐力壁長} (\text{m})} \times 100 = (\text{ } \%)$					
		10%未満	10~30%	30~60%	60~85%	85%以上	
	損傷状況	<input type="checkbox"/> I	<input type="checkbox"/> II	<input type="checkbox"/> III	<input type="checkbox"/> IV	<input type="checkbox"/> V	
床組 (1階床組)	損傷率	$\frac{\text{損傷床面積} (\text{m}^2 (\text{坪}))}{\text{1階床面積} (\text{m}^2 (\text{坪}))} \times 100 = (\text{ } \%)$					
		10%未満	10~30%	30~60%	60~85%	85%以上	
	損傷状況	<input type="checkbox"/> I	<input type="checkbox"/> II	<input type="checkbox"/> III	<input type="checkbox"/> IV	<input type="checkbox"/> V	
仕上材 (外壁仕上面)	損傷率	$\frac{\text{損傷壁面積} (\text{m}^2)}{\text{外壁面積} (\text{m}^2)} \times 100 = (\text{ } \%)$					
		15%未満	15~40%	40~65%	65~85%	85%以上	
	損傷状況	<input type="checkbox"/> I	<input type="checkbox"/> II	<input type="checkbox"/> III	<input type="checkbox"/> IV	<input type="checkbox"/> V	
屋根 (最上階の屋根)	損傷率	$\frac{\text{損傷屋根面積} (\text{m}^2)}{\text{屋根面積} (\text{m}^2)} \times 100 = (\text{ } \%)$					
		15%未満	15~40%	40~65%	65~85%	85%以上	
	損傷状況	<input type="checkbox"/> I	<input type="checkbox"/> II	<input type="checkbox"/> III	<input type="checkbox"/> IV	<input type="checkbox"/> V	
総合被災度						平均値	

被災度区分判定調査は、損傷率と損傷状況という2つの観点から実施する。調査結果は部位ごとに5つのランク（軽微、小破、中破、大破、破壊）に区分される。損傷率から決まるランクと損傷状況から決まるランクが異なる場合は、被災度の大きい方のランクを当該部位のランクとする。全部位のランクの平均値（小数点以下四捨五入）をもって建築物の被災度（軽微、小破、中破、大破、倒壊）とする。

ただし、基礎、軸組、耐力壁のいずれかの一つでも被災のランクがIV（大破）以上の場合は、建築物の被災度は大破以上とする。

3. 被災度区分による補修・補強の要否の判定

3.1 地盤の液状化等による建築物の傾斜・沈下

□ランクⅡ以上：要復旧

3.2 復旧の要否

(1) 基礎構造

被災度 震度階級	軽 微	小 破	中 破	大 破	倒 壊
5弱以下	△	▲	▲	×	×
5強	○	△	▲	×	×
6弱	○	○	△	×	×
6強	○	○	○	×	×
7	○	○	○	△	×

○：補修により復旧 △：補強により復旧
 ▲：補強、または、解体し、復旧技術指針に基づいて、上部構造の耐震性能に応じた基礎に作り直し
 ×：解体し、復旧技術指針に基づいて、上部構造の耐震性能に応じた基礎に作り直し

(2) 上部構造

被災度 震度階級	軽 微	小 破	中 破	大 破	倒 壊
5弱以下	×	×	×	×	×
5強	△	×	×	×	×
6弱	○	△	×	×	×
6強	○	○	△	×	×
7	○	○	○	△	△or×

○：補修により復旧するもの
 △：補修または補強により復旧するもの（復旧計画策定に関わる調査の結果に基づき詳細検討が必要）
 ×：補強により復旧する、または取り壊すもの（復旧計画策定に関わる調査の結果に基づき詳細検討が必要）

4. 気づいた点

メモ用紙（外観・内観・被害状況など）